

どんど焼きについてのお願い

環境問題（焼却灰の処理）など諸般の事情により、しめ飾り・古い御札や御守・縁起物などは分別焼納をしております。下記をよくお読みになりまして、正月三日までの分別と、どんど焼きの日は神社職員やご奉仕の方の指示にご協力下さい。

お納めできないもの

- ①本・雑誌・冊子・家計簿・カレンダー・ポスター・チラシ・宝くじなどの刊行物（神社・お寺・その他宗教関係が出版している社報・本・チラシなどを含む）
- ②手紙・年賀状・日記・写真・財布・衣類（故人の物品も含む）
- ③仏壇・仏具・数珠（じゅず）など神社神道関係以外のもの
- ④人形・ぬいぐるみ・人形のケース・ビン・ガラス・電化製品・金属類 陶器類（えと土鈴・神具を除く）
- ⑤鏡もち・ダイダイ・みかんなどの食品、鏡もちのケースや箱、プラスチック製のみかん・半紙など
- ⑥しめ飾りについた飾り（ダイダイ・みかんを含む）
- ⑦門松の針金・花・土、インテリアとしての門松などの小物や置物・花（仏壇に供えたものを含む）

【これらの中でどうしてももの場合はご相談下さい】

※御守・縁起物の**解体はせず**に、そのままお持ち下さい。

※お断りした品物については、ご家庭・会社等で処分して下さい。（ご心配の方は、お祓いをお受けになるか、お塩で清めたのち処分して下さい。）

※紙袋・レジ袋・ビニール袋・包装用紙（新聞紙・広告紙・半紙など）はお持ち帰り願います

※事前にお持ちの方は、焼納初穂料を添えて、午前6時～午後7時の開門時間内に社務所までお越しいただき、神社職員にお預け下さい。